

発行元：青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所  
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044  
FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

## 不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

【平成23年10月31日までの撤去実績】

(撤去量の単位：トン)

区 分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16～18年度		平成19～22年度		平成23年度		平成16～23年度	
作業日数	521		885		105		1,511	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	55,259	642,240	5,341	63,608	69,604	803,051

## 県境不法投棄現場見学会について

10月23日(日)に県境不法投棄現場見学会を開催し、青森・弘前地区コース23名、三八地区コース20名、下北地区コース25名の方が参加されました。

見学会では、不法投棄現場の全景を見ながら、県がこれまで行ってきた原状回復対策事業の概要や撤去の進捗状況、環境再生計画の概要などを説明した他、廃棄物選別ヤード、浸出水処理施設を見学しました。参加者は現場の広さや将来の現場のあり方、浸出水の処理の仕方に関心を持って見学していました。



見学会の様子

## 試験植樹(第3回)の実施について

10月7日(金)に3回目となる平成23年秋の試験植樹を、現場北側の撤去完了済みエリアの一部で行いました。

今回は9m<sup>2</sup>の試験地に、平成22年秋の試験植樹と同じ高木類(ミズナラ、ブナなど6種類)、低木類(ヤマツツジ、エゾアジサイなど6種類)、12種類の樹種を25本植樹しました。

試験地の土質は火山灰質ローム層で、6月15日(水)に実施した2回目と同様に50cmの耕耘を行い、施肥は行っていません。

今後は、施肥等の有無の違いや植栽する季節などに着目した生育状況の調査により、適切な苗木の植栽方法を検討していきます。



試験地

## 浸出水貯留量増加への対応について

浸出水貯留量の増加への対応については、これまで遮水シートによるキャッピングを強化するなどの対応を取ってきましたが、降雨量増加時の現場での一時貯留場所を確保した他、浸出水処理能力を向上させるため、浸出水処理施設内に砂ろ過設備を追加設置しました。

## (1) 降雨量増加時の一時貯留場所の確保

例年を上回る降雨量により、9月13日には浸出水の貯留量が約14,000m<sup>3</sup>まで再び増加したことから、現場内にかま場（浸出水を一時的に溜めておく人工的に作った池）を設置した他、万一に備え浸出水処理施設貯留池のかさ上げを実施しました。

かま場は現場内の開口部に設置し、容量約3,000m<sup>3</sup>の浸出水が一時的に貯留可能になった他、浸出水処理施設貯留池は、周囲を更に30cmかさ上げすることで、20,770m<sup>3</sup>までオーバーフローしない構造としました。これらの対策により、9月に発生した台風15号の際も浸出水がオーバーフローすることはありませんでした。

## (2) 浸出水処理能力の向上

凝集膜ろ過設備に並列して新たに砂ろ過設備を追加設置することにより、浸出水処理量が50m<sup>3</sup>増加し、10月11日（火）から1日あたり250m<sup>3</sup>の処理を開始したことにより、10月7日に浸出水貯留池で約17,000m<sup>3</sup>あった貯留量が、11月10日には13,400m<sup>3</sup>まで減少するとともに、かま場の貯留量も減少しています。なお、処理後の放流水の水質は水質モニタリングを行い安全性を確認しています。



【左写真】  
現場内に設置  
したかま場  
(2箇所)

【右写真】  
砂ろ過設備

## 県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の開催について

### (1) 第39回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会

9月24日（土）にユートリー（八戸市）において第39回協議会を開催しました。協議会では、廃棄物の撤去実績、平成23年環境モニタリング調査結果（中間報告）、試験植樹モニタリング調査結果及び秋の試験植樹、産廃特措法延長要望の動向、県境部地下水調査関係両県打合せ概要を報告したほか、浸出水貯留量増加への対応について協議しました。

### (2) 第40回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会

11月12日（土）にアスパム（青森市）において第40回協議会を開催しました。協議会では、廃棄物の撤去実績、砂ろ過設備の設置、国における1,4-ジオキサンの排水基準設定の動向、県境部地下水等調査結果、試験植樹モニタリング調査結果、国に対する財政支援要望について報告しました。

## 周辺環境モニタリング調査結果について

モニタリング調査（水質）結果（平成23年度：第5回目）

8月3日（水）に周辺河川・湧水等11箇所、周辺地下水6箇所、遮水壁内地下水10箇所の水質について調査したところ、遮水壁内地下水で1,4-ジオキサン（6箇所）、ベンゼン（3箇所）、ホウ素（2箇所）、塩化ビニルモノマー（2箇所）が「環境基準」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

モニタリング調査（水質）結果（平成23年度：第6回目）

9月7日（水）に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点の水質について調査したところ、「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

**【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、御意見等は、田子町現地事務所まで（TEL 20-7044）】**

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます（<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tayori.html>）。